令和　　年　　月　　日

　大田原市農業委員会会長　様

住　　所

氏　　名

（会社名・代表者名）

担当者名

T E L

農地転用完了後の状況報告について

　農地法第　条第１項の規定に基づく農地転用完了後の状況について、下記のとおり報告します。

記

１　許可年月日　　　令和　　年　　月　　日

２　許可指令番号　　大農委指令第　　-　　号

３　許可地所在 大田原市　　　 番地ほか　　筆

４　転用面積　　　　農地　　　　　㎡（全体　　　　　㎡）

５　転用目的

６　工事完了年月日　令和　　年　　月　　日

７　添付書類　　　　写真

報告にあたっての注意事項

（１）報告時期

工事の完了報告があった日から３年間、６か月ごとに事業の実施状況を報告すること。

（２）報告書提出先

　　　　農業委員会に提出してください。

（３）その他

農業委員会は、必要に応じて現地確認を行います。

なお、当該報告や現地確認において、許可に係る土地が事業計画とは異なる目的に使用されている場合は、許可を受けた者から事業を聴取等したうえで、農地法第４１条第１項第４号に該当するかどうかを確認し、該当する場合は同項の規定に基づく処分を検討するものとします。